

陸前高田市立地適正化計画 (上位関連計画・現況整理編)

2026 年 3 月 27 日時点

令和8年3月
陸前高田市

目 次

第1章 上位・関連計画の整理	1
1. 上位計画	1
(1) 岩手県都市計画ビジョン【令和3年(2021年)9月改訂】	2
(2) 陸前高田都市計画区域マスタープラン【平成16年(2004年)5月策定】	3
(3) 陸前高田市まちづくり総合計画【平成31年(2019年)3月策定】	4
(4) 陸前高田市都市計画マスタープラン【令和2年(2020年)3月策定】	7
2. 関連計画	9
(1) 陸前高田市人口ビジョン及び第2期まち・ひと・しごと総合戦略【令和7年(2025年)3月改訂】	10
(2) 陸前高田市まちなか再生計画【令和元年(2019年)11月変更】	11
(3) 高田地区・今泉地区土地利用計画【平成24年(2012年)3月～平成26(2014年)2月事業認可】	12
(4) 復興まちづくり将来計画、地区別計画【平成28年(2016年)8月～平成30年(2018年)11月策定】	13
(5) 陸前高田市地域公共交通計画【令和6年(2024年)3月策定】	16
(6) 陸前高田市公共施設等総合管理計画【令和4年(2022年)3月改訂】	17
(7) 陸前高田市地域防災計画【令和4年度(2022年度)改定】	18
(8) 第2期陸前高田市国土強靱化地域計画【令和6年(2024年)3月策定】	18
(9) 陸前高田市緑の基本計画【平成12年(2000年)3月策定 令和2年(2020年)3月改定】	19
(10) 陸前高田市景観計画【令和元年(2019年)7月変更】	20
(11) 陸前高田かわまちづくり計画【令和7年(2025年)4月策定】	21
(12) 陸前高田市第3期SDGs未来都市計画【令和7年(2025年)3月策定】	22
(13) 陸前高田市過疎地域持続的発展計画(令和3年度～7年度)【令和3年度(2021年度)策定】	22
第2章 現況整理	23
1. 陸前高田市の概況	23
(1) 位置	23
(2) 地形・水系	23
(3) 沿革	23
2. 人口・世帯の動向	24
(1) 総人口・総世帯数	24
(2) 年齢階層別人口	25
(3) 将来人口予測	26
(4) 100mメッシュ別人口密度	27
3. 土地利用	30
(1) 都市計画の指定状況	30
(2) 用途地域の指定状況	31
(3) 地目別土地利用状況	32
(4) 住宅・空き家に関わる動向	34
4. 道路交通条件	35
(1) 道路交通ネットワーク	35
(2) 道路交通	36
(3) 公共交通	37
5. 都市機能施設	38
(1) 都市機能施設の分布状況	39
6. 防災	60

(1) 土砂災害(特別)警戒区域	60
(2) 洪水浸水想定区域	63
(3) 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食、氾濫流)	66
(4) 津波浸水想定区域	69
7. 経済・財政・地価	75
(1) 産業別就業者数の動向	75
(2) 商業の動向	77
(3) 工業の動向	78
(4) 財政状況	79
(5) 地価	82

第1章 上位・関連計画の整理

本計画を取り巻く上位計画・関連計画等の計画の体系は以下に整理する通りです。

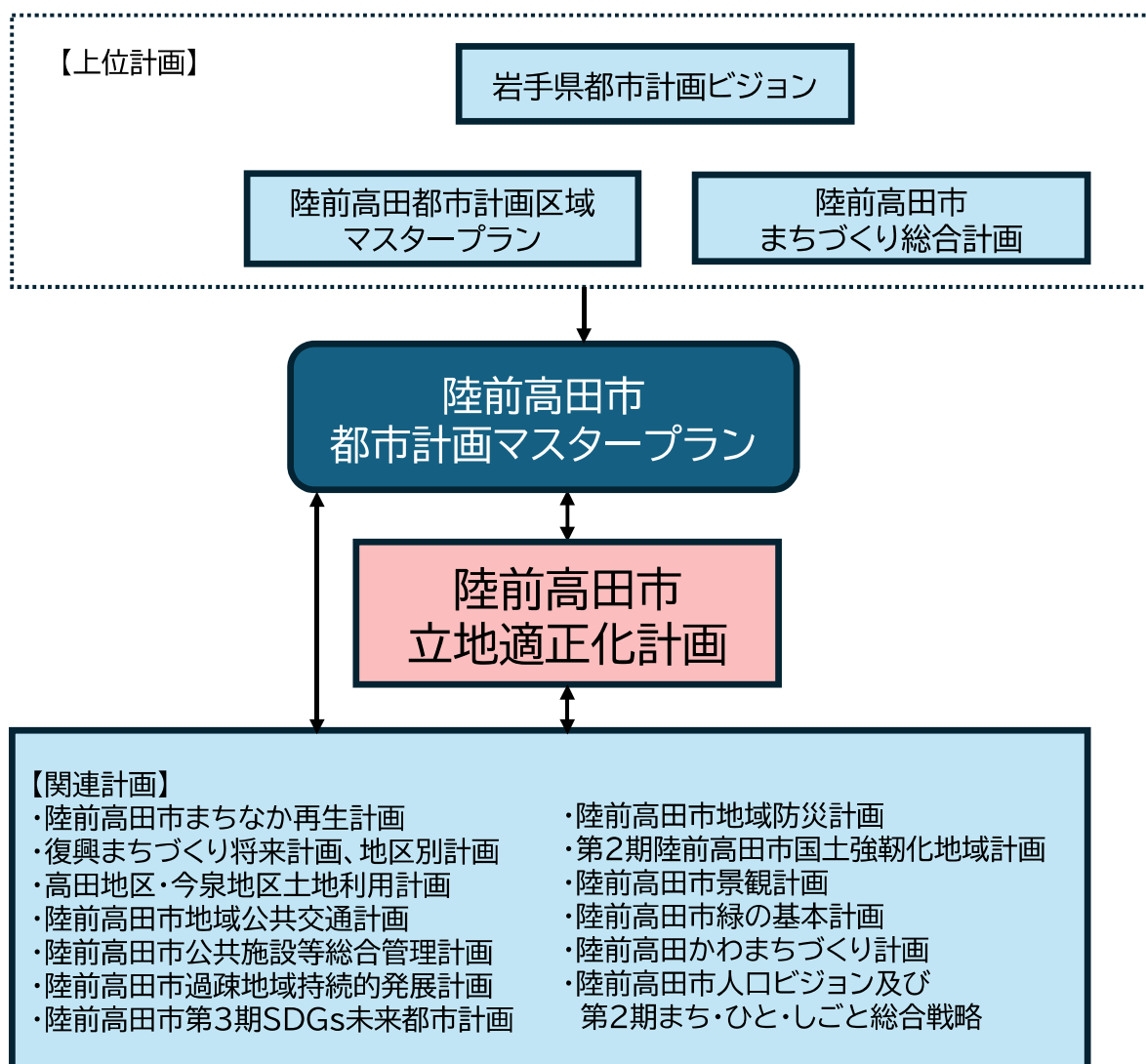


図 上位計画・関連計画の位置づけ

1. 上位計画

本計画の上位に位置する計画として、下記の各種計画の概要を示します。

表 上位計画の一覧

計画名	策定年月
(1) 岩手県都市計画ビジョン	平成 16 年(2004 年)策定 令和3年(2021 年)9月改訂
(2) 陸前高田都市計画区域マスタープラン	平成 16 年(2004 年)5月策定
(3) 陸前高田市震災復興計画	平成 23 年(2011 年)12 月策定
(4) 陸前高田市まちづくり総合計画 前期基本計画(平成 31 年度～平成 35 年度) 後期基本計画(令和6年度～令和 10 年度)	平成 31 年(2019 年)3月策定 平成 31 年(2019 年)3月策定 令和6年(2024 年)3月策定
(5) 陸前高田市都市計画マスタープラン	令和2年(2020 年)3月策定

(1) 岩手県都市計画ビジョン【令和3年(2021年)9月改訂】

岩手県において、県全体としての都市づくりの基本理念や基本方針等を盛り込んだ「岩手県都市計画ビジョン」を平成16年(2004年)に策定し、これに基づき21区域の都市計画区域マスタープランを策定しています。

前回のビジョンで設定した基準年となる平成12年(2000年)からおおむね20年が経過し、その間、社会経済情勢の変化や東日本大震災津波の発災、新たな感染症の流行など、都市を取り巻く環境は大きく変化しています。また、少子高齢化の進展等に伴う人口減少や、頻発化、激甚化する大規模な自然災害、脱炭素社会の構築などの課題にも対応していく必要があります。こうした社会経済情勢等の変化を踏まえ、ビジョンを改訂しています。

策定機関／年月	岩手県 / 平成16年(2004年)策定、令和3年(2021年)9月改訂
計画期間	おおむね20年
基本理念 (将来都市像)	1 安心して快適に暮らせる都市 2 交流・連携が活発で、活力ある産業が展開される都市 3 美しい自然と街並みを生かした魅力ある都市
都市づくりの 基本方針	1 利便性と安全性が確保されたコンパクトな都市づくり 2 産業と交流を支える地域ストックを生かした都市づくり 3 環境と共生する都市づくり
広域振興圏の 都市づくり	陸前高田市のある「沿岸広域振興圏」の都市づくりの基本方針は以下である ・ 公共交通のネットワークの充実を図り、高齢者をはじめとする誰もが移動しやすい交通環境の構築を目指す ・ 様々な自然災害に備えて、多重防災型まちづくりを推進する ・ 三陸縦貫自動車道などの広域的な道路ネットワークと物流拠点である港湾機能を活用し、内陸部や県外との物流拡大や、様々な産業誘致を推進する ・ 復興整備による新しい市街地と三陸沿岸の景観との調和を図りながら、観光・レクリエーション等へ活用する

(2)陸前高田都市計画区域マスタープラン【平成16年(2004年)5月策定】

岩手県において、平成16年(2004年)5月に陸前高田市の都市計画区域を対象とした陸前高田都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(陸前高田都市計画区域マスタープラン)が策定されています。

策定機関／年月	岩手県 / 平成16年(2004年)5月
計画の趣旨	単独都市計画区域 陸前高田の都市計画の基本方針を県の視点から位置づけたもの
将来像	健康で文化の薫る海浜交流都市
推進すべき方針	(1) 豊かな自然環境の保全と多彩な地域資源の活用 (2) 安全で快適な生活環境の形成 (3) 地域社会を支える産業の振興 (4) 広域圏や都市内の円滑な交流を支援する交通ネットワークの形成 (5) 豊かな暮らしを支援する都市機能の集積
土地利用に関する方針	(1) 商業 ・ 駅周辺地区、大町・荒町地区を一体とした面的な商業地が形成されており、中心商業地、公共施設の集積により都市の拠点として、位置付けられている ・ 現在の商業地の配置を維持することを基本とし、三陸縦貫自動車道開通等の社会情勢の変化等により、必要に応じて市街地開発事業の実施、用途地域の変更等を行う (2) 工業地 ・ 大石沖地区、奈々切地区、沼田地区、本宿地区が工業地として位置づけられている ・ 現行の工業地の配置を基本とし、三陸縦貫自動車道開通等の社会情勢の変化等により、必要に応じて工業地の用途地域の変更を行う (3) 住宅地 ・ 駅周辺地区、大町・荒町地区の商業地を中心として半径約2kmの範囲内に概ね住宅地の用途地域が指定されている ・ 市街地が水害の発生しやすい地形状況になっていることから、今後、現行の住宅地の配置を維持しつつも、防災機能の強化を重視しながら、良好な住環境の形成を図る (4) 災害防止の観点から必要な市街化の抑制に関する方針 ・ 災害の恐れがある箇所等については、市街化を抑制する (5) その他 ・ 白地地域(都市計画区域内で用途地域外の地域)は、土地利用の状況などを考慮しつつ、必要に応じて特定用途制限地域や建築形態規制(容積率・建ぺい率の設定)等の土地利用規制を検討する
都市施設の方針	・ 交通施設及び下水道の整備の方針、営農条件への配慮
市街地開発事業に関する方針	・ 市街地について、機能的な商業地・良好な住宅地の確保、利便性の向上を促進するための基盤整備、防災対策を図る
自然的環境の方針	・ 公園・緑地等及び緑のネットワークの配置の方針 ・ 環境保全の方針

(3)陸前高田市まちづくり総合計画【平成 31 年(2019 年)3月策定】

より良い復興の推進と、復興後の夢と希望に溢れる持続可能なまちの創造を目標として「陸前高田市まちづくり総合計画」を平成 31 年(2019 年)3 月に策定しました。

子どもから高齢者まで、市民みんなが生き生きと笑顔で過ごせる「ノーマライゼーションという言葉のいないまちづくり(世界に誇れる美しい共生社会のまちづくり)」を背景に、「夢と希望と愛に満ち次世代につなげる共生と交流のまち陸前高田」を目指すものです。

策定機関／年月	陸前高田市 / 平成 31 年(2019 年)3月策定
計画期間	【基本構想】平成 31 年度(2019 年度)～平成 40 年度(2028 年度) 【基本計画】(前期)平成 31 年度(2019 年度)～平成 35 年度(2023 年度) (後期)令和 6 年度(2024 年度)～令和 10 年度(2028 年度)
まちの将来像	夢と希望と愛に満ち 次世代につなげる 共生と交流のまち 陸前高田
まちづくりの 基本理念	1 創造的な復興(より良い復興)と防災・減災による安全・安心なまちづくり 2 ノーマライゼーションという言葉のいないまちづくり (世界に誇れる美しい共生社会のまちづくり) 3 次世代につなげる持続可能なまちづくり



図 まちの将来像・基本理念・基本目標

(出典：陸前高田市まちづくり総合計画（平成31年(2019年)3月)

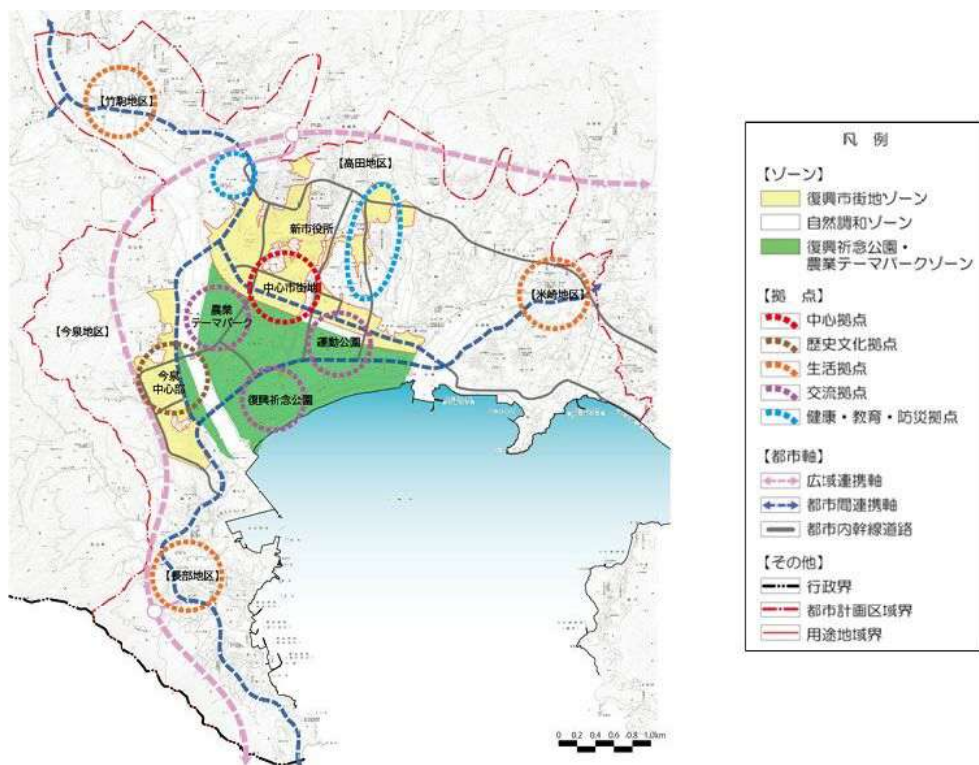
土地利用の方針 (後期基本計画)	1 東日本大震災による被災地 津波の浸水被害を受け、居住できなくなった土地については、脱炭素社会の実現や地域経済の向上に資する場として利用の促進を図るとともに、地域コミュニティ活動の場などとしての土地利用の促進を図ります。 2 農用地 農用地は、農業生産基盤であると同時に、良好な自然環境を保全する役割を有していることから、引き続き優良農地の確保に努めます。農業の担い手への農地集積・集約や農用地が持続的に有効活用されるよう地域計画を策定するとともに、集落における農地等の保全管理を通じて、荒廃農地の発生防止や解消を図ります。 3 森林 木材生産のほか、災害防止や水源涵養など、森林の持つ多面的な機能を十分に発揮させるため、適切な間伐等の森林整備を実施するとともに、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの利用や、森林クレジットの販売収益の活用を通じ、再造林などさらなる森林整備の推進を図ります。 4 河川・水路 災害防止、水資源の確保、自然環境の保全と市民の憩いの場の提供といった治水、利水及び親水の機能に配慮した計画的な利用と保全に努めます。 また、整備にあたっては、景観の形成や生態系の保護に配慮します。 5 道路 安全性、利便性、快適性の確保のほか、環境の保全などにも配慮した通学路や生活道路等の整備に必要な用地の計画的な確保を図ります。 また、自然環境の保全に十分に配慮しつつ、農林業の生産性向上及び農用地・森林の適正な管理のため、農林道の整備に必要な用地の確保を図ります。 6 宅地 地域の均衡ある発展を目指し、地域の特性を考慮しながら、安全・安心・快適な住環境の維持に努めます。 7 その他 公共施設用地等の市有地については、市民生活の向上や多様な市民ニーズに対応するため、官民連携した有効活用の促進などにより、未利用市有地の縮減と適正な管理に努めます。 また、海岸及び沿岸地域は、漁業活動やレクリエーションの場としても利用されるなど、貴重な資源であることから、景観形成や自然環境の保全に配慮しながら、計画的かつ合理的な土地利用に努めます。
-----------------------------	---

(4) 陸前高田市都市計画マスタープラン【令和2年(2020年)3月策定】

令和2年(2020年)3月に改定された陸前高田市都市計画マスタープランでは、「共生と交流を育む、持続可能な都市」を将来像に掲げ、創造的復興・防災・ユニバーサルデザイン・持続可能性を柱に、地域特性を活かした土地利用や都市構造の方向性を示しています。各地区の復興まちづくり計画を踏まえ、住民・行政・民間が連携しながら、誰もが暮らしやすい都市の形成を目指す内容となっています。

策定機関／年月	陸前高田市 / 令和2年(2020年)3月
計画期間	おおむね20年後の令和21年度(2039年度)を目標年と設定
計画の趣旨	東日本大震災により変化した状況を踏まえた復興まちづくりの状況と今後のまちづくりのあり方を見据えた都市計画マスタープランの策定
都市の将来像	共生と交流を育む、持続可能な都市 ～多様でコンパクトな、移動しやすい都市の形成～
基本理念	(1)創造的復興と多重防災による都市の形成 (2)ユニバーサルデザインに配慮した都市の形成 (3)持続可能な都市の形成
市全域の将来都市構造	(1)地域特性に応じた土地利用ゾーニング ①復興市街地ゾーン、②自然調和ゾーン、③山林ゾーン (2)特色ある拠点の育成 ①中心拠点、②歴史文化拠点、③生活拠点、④地域拠点、⑤交流拠点 (3)効率的な都市軸の配置 ①広域連携軸、②都市間連携軸、③地域連携軸

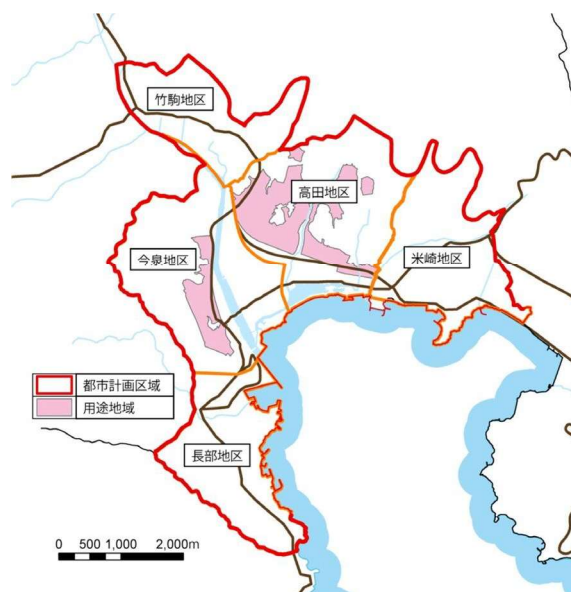
都市計画区域内
の将来都市構造



地区別構想

都市計画区域を5地区に区分し、各地区の特性を活かした地区別構想を策定

- 高田地区
- 今泉地区
- 長部地区
- 米崎地区
- 竹駒地区



2. 関連計画

本計画に関連する主な計画として、下記の各種計画の概要を次ページ以降に示します。今後の都市づくりにあたっては、これら関連計画と整合を図りながら進める必要があります。

表 関連計画の一覧

計画名	策定年月
(1) 陸前高田市人口ビジョン及び 第2期まち・ひと・しごと総合戦略	令和2年(2020年)3月策定 令和7年(2025年)3月改訂
(2) 陸前高田市まちなか再生計画	平成28年(2016年)1月策定 令和元年(2019年)11月変更
(3) 高田地区・今泉地区土地利用計画 (被災市街地復興土地区画整理事業)	平成24年(2012年)3月～ 平成26(2014年)2月事業認可
(4) 復興まちづくり将来計画、地区別計画	平成28年(2016年)8月 ～平成30年(2018年)11月策定
(5) 陸前高田市地域公共交通計画	令和6年(2024年)3月策定
(6) 陸前高田市公共施設等総合管理計画	平成29年(2017年)3月策定 令和4年(2022年)3月改訂
(7) 陸前高田市地域防災計画	令和4年度(2022年度)改定
(8) 第2期陸前高田市国土強靱化地域計画	令和6年(2024年)3月策定
(9) 陸前高田市緑の基本計画	平成12年(2000年)3月策定 令和2年(2020年)3月改定
(10) 陸前高田市景観計画	平成30年(2018年)6月策定 令和元年(2019年)7月変更
(11) 陸前高田かわまちづくり計画	令和7年(2025年)3月策定
(12) 陸前高田市第3期SDGs未来都市計画	令和7年(2025年)3月策定
(13) 陸前高田市過疎地域持続的発展計画	令和3年度(2021年度)策定

(1) 陸前高田市人口ビジョン及び第2期まち・ひと・しごと総合戦略

【令和7年(2025 年)3月改訂】

「人口ビジョン」(第1部)では、「まち・ひと・しごと総合戦略」(第2部)の方針や施策を念頭に置きながら、陸前高田市の将来の人口を中長期にわたって(2020 年から 2060 年まで)展望し、人口の将来展望として 2060 年時点で 11,700 人を目標としています。「まち・ひと・しごと総合戦略」(第2部)は、令和 2 年度(2020 年度)から令和7年度(2025 年度)までの6年を期間とし、4つの基本目標と、各目標に対する基本施策が定められています。

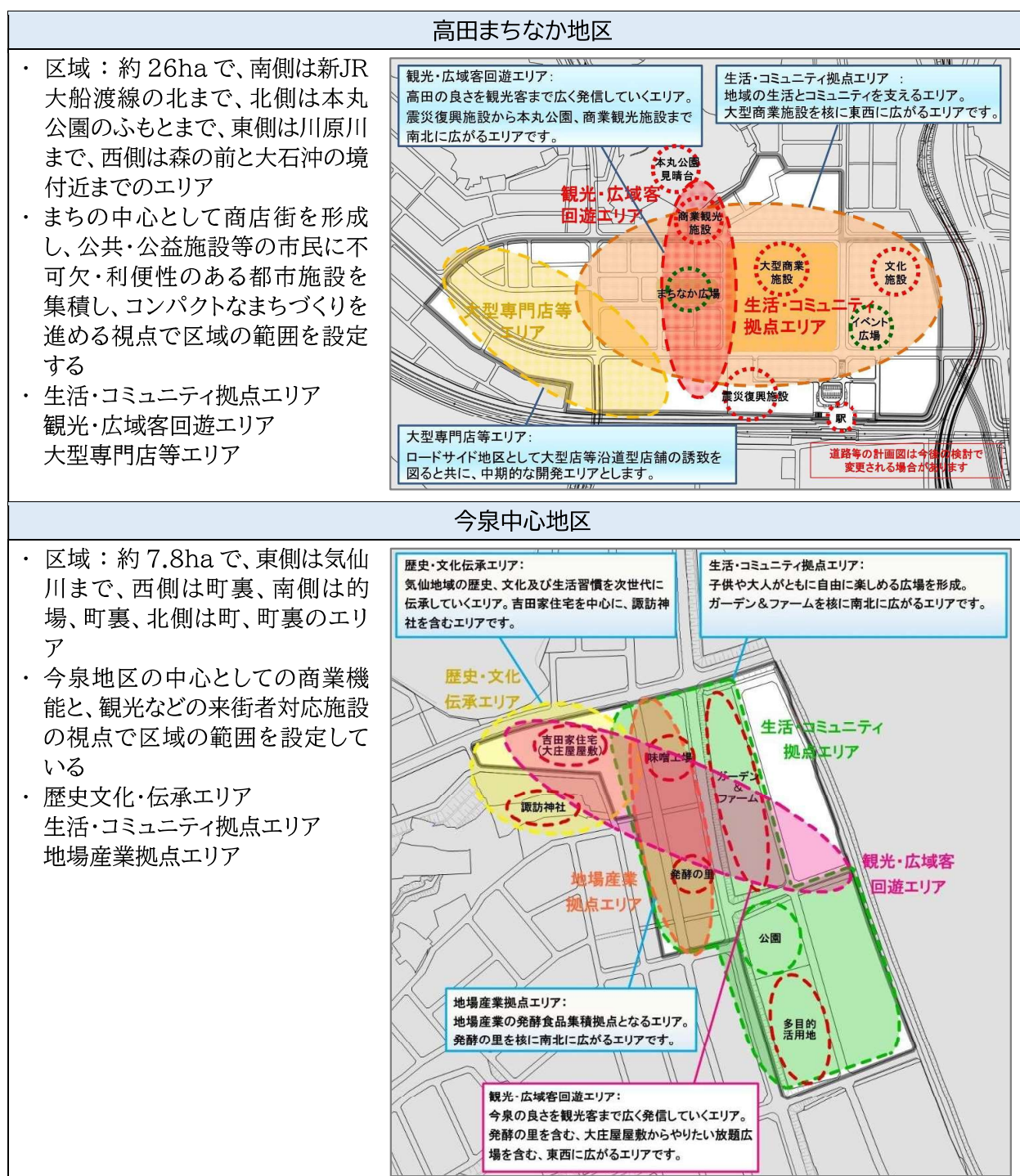
策定機関／年月	陸前高田市 / 令和2年(2020 年)3月策定、令和7年(2025 年)3月改訂
計画期間	第1部 人口ビジョン: 令和2年(2020 年)～令和 42 年(2060 年) 第2部 まち・ひと・しごと総合戦略: 令和2年度(2020 年度)～令和7年度(2025 年度)

基本目標	基本施策
① 陸前高田への新たな人の流れを創造し、「しみん」が集うまちをつくる	① 「陸前高田思民」の拡大と市民総活躍の環境づくり ② ふるさと「陸前高田」住みたいまち移住・定住支援プロジェクト
② 若者や女性が活躍できるしごとの創出につなげ、これを支える人材を育て活かす	① 陸前高田まるごとブランド化戦略 ② 起業家・新規事業者応援プロジェクト
③ 結婚・出産の希望をかなえ、子育てを協働で支える環境と、誰もが活躍できる地域社会をつくる	① たかたっ子、子育てサポート体制づくり ② 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の確立
④ 市民の安心につながる時代に合った暮らしやすいまちをつくり、地域と地域を連携する	① 持続可能な公共交通システムの構築と安全安心なまちづくり ② 地域と地域を連携する

(2)陸前高田市まちなか再生計画【令和元年(2019年)11月変更】

震災前の中心市街地を山側に移動・集約させた上で、8～10mかさ上げし、新たな中心市街地を形成する計画です。新中心市街地には、商業集積の核を配置し、高台への円滑な避難のための道路ネットワーク整備と相まって、津波に対する安全性が確保されたコンパクトなまちづくりを推進します。令和元年(2019年)には、今泉地区を「陸前高田市まちなか再生計画」に加える計画変更が認定されました。

計画認定	平成28年(2016年)1月15日認定、令和元年(2019年)11月19日変更認定
計画期間	- 高田まちなか地区の大型商業施設は平成29年(2017年)4月に開業予定 - 今泉中心地区の商業施設は令和2年(2020年)11月に開業予定 - その他施設についても令和2年度までに順次整備を行う予定



(3) 高田地区・今泉地区土地利用計画

【平成 24 年(2012 年)3月～平成 26(2014 年)2月事業認可】

高田地区・今泉地区では、被災市街地復興土地区画整理事業により、高台部・かさ上げ部における市街地の整備が進められています。

事業認可	- 平成 24 年(2012 年)9月 高田地区・今泉地区(先行地区)の事業認可 - 平成 25 年(2013 年)10 月 高田地区(高台部)の事業認可 - 平成 26 年(2014 年)2月 高田地区・今泉地区(地区全体)の事業認可
施行期間	- 高田地区:平成 24 年(2012 年)9 月 26 日～令和 10 年(2028 年)3 月 31 日 - 今泉地区:平成 24 年(2012 年)9 月 26 日～令和 10 年(2028 年)3 月 31 日

高田地区・今泉地区の土地利用計画



(4)復興まちづくり将来計画、地区別計画

【平成 28 年(2016 年)8月～平成 30 年(2018 年)11 月策定】

東日本大震災で被災した、都市計画区域内の今泉地区、長部地区、米崎地区、竹駒地区や、都市計画区域外の広田地区、小友地区、下矢作地区の7地区において、地域全体の将来像を描くため、各地区のコミュニティ推進協議会とともに住民懇談会等を開催し、住民意向を踏まえた土地利用を検討し、「復興まちづくり将来計画」を策定しました。また、被災していない、矢作(二又)地区、生出地区、横田地区の3地区でも、各地区の活性化の推進を図ることを目的に、住民懇談会を開催し、地域住民の意見を踏まえ「地区別計画」を策定しました。

表 各地区の復興まちづくり将来計画等の概要

地区	テーマ・目標	再生・復興の視点・分野
今泉地区	気仙地域の歴史、文化及び生活習慣を次世代に伝承していくための場	①気仙歴史・文化・生活・体験館 ②やりたい放題広場 ③発酵の里
	コミュニティが運営・管理する気仙川とつながる親水広場	④生活に必要な機能 ⑤コミュニティの形成
	「ユニバーサルタウン陸前高田」につながる「匠ビレッジ」構想	
長部地区	長部漁港を核とした産業の再生・復興	①漁業の再生・復興 ②産業の再生・復興 ③三陸道を活用した産業復興 ④地場産業の育成、⑤防災・安全
	暮らしの再生・復興	①商業機能の再生、 ②地域拠点機能の強化 ③集落交流施設 ④歴史・文化環境の再生 ⑤道路交通機能の強化 ⑥防災・安全
米崎地区	産業の再生・復興	①漁業の再生・復興 ②農業の再生・復興 ③高田松原津波復興祈念公園と連携し、JR大船渡線を軸とした観光交流軸(東西軸)の確立 ④地場産品を活かした新産業ゾーン
	暮らしの再生・復興	①住宅機能の確立 ②地域コミュニティの拠点ゾーン ③健康ゾーン ④商業拠点ゾーン ⑤安全な道路体系の確立 ⑥暮らしを支える公共交通の充実
	集落毎の再生・復興	①集落環境の改善・整備 ②集落コミュニティの再構築 ③防災性の向上

地区	テーマ・目標	再生・復興の視点・分野
竹駒地区	産業の再生・復興	①山を活かした産業の振興 ②農業の再生・復興 ③地区内工業地の既存企業における地元雇用促進 ④地域の歴史・文化・自然資源の継承・活用とそれらのネットワーク化による観光交流の推進
	暮らしの再生・復興	①住宅機能の確保 ②十日市場地区の恒久的な地域生活拠点化の推進 ③地域の自然環境の保全 ④子どもを取り巻く環境の充実 ⑤コミュニティ活動の活性化 ⑥安全で観光客にも便利な道路体系の確立 ⑦暮らしを支える交通の充実
	防災性の向上	①水害防止機能の強化 ②緊急時の避難・防災体制の強化 ③防犯対策の強化
広田地区	産業の再生・復興	①漁業の再生・復興 ②野外活動センターを核とする観光・交流の推進
	暮らしの再生・復興	①住宅機能の確保 ②商業機能の強化 ③集約的な公共サービス拠点の形成 ④歴史・文化環境 ⑤新規定住者の受け入れ促進 ⑥安全で観光客にも便利な道路体系の確立 ⑦暮らしを支える公共交通の充実 ⑧防災
小友地区	産業の再生・復興	①漁業の再生・復興 ②農業の再生・復興 ③高田松原津波復興祈念公園と連携し、JR大船渡線を軸とした観光交流軸（東西軸）の確立 ④箱根山の活用
	暮らしの再生・復興	①住宅機能の確保 ②BRT小友駅周辺の充実 ③小友地区の地域拠点の形成 ④安全で観光客にも便利な道路体系の確立 ⑤暮らしを支える公共交通の充実
	集落毎の再生・復興	①集落環境の整備・改善 ②集落コミュニティの再構築 ③防災性向上の取り組み
下矢作地区	産業の再生・復興	①農業の再生・復興 ②山を活かした産業の振興 ③地場産業・地域資源を活かした観光レクリエーションの振興
	暮らしの再生・復興	①住宅機能の確保 ②矢作小学校を中心とする地域コミュニティの拠点ゾーン ③暮らしを支える公共交通の充実 ④安全な道路体系の確立 ⑤集落景観の維持・向上

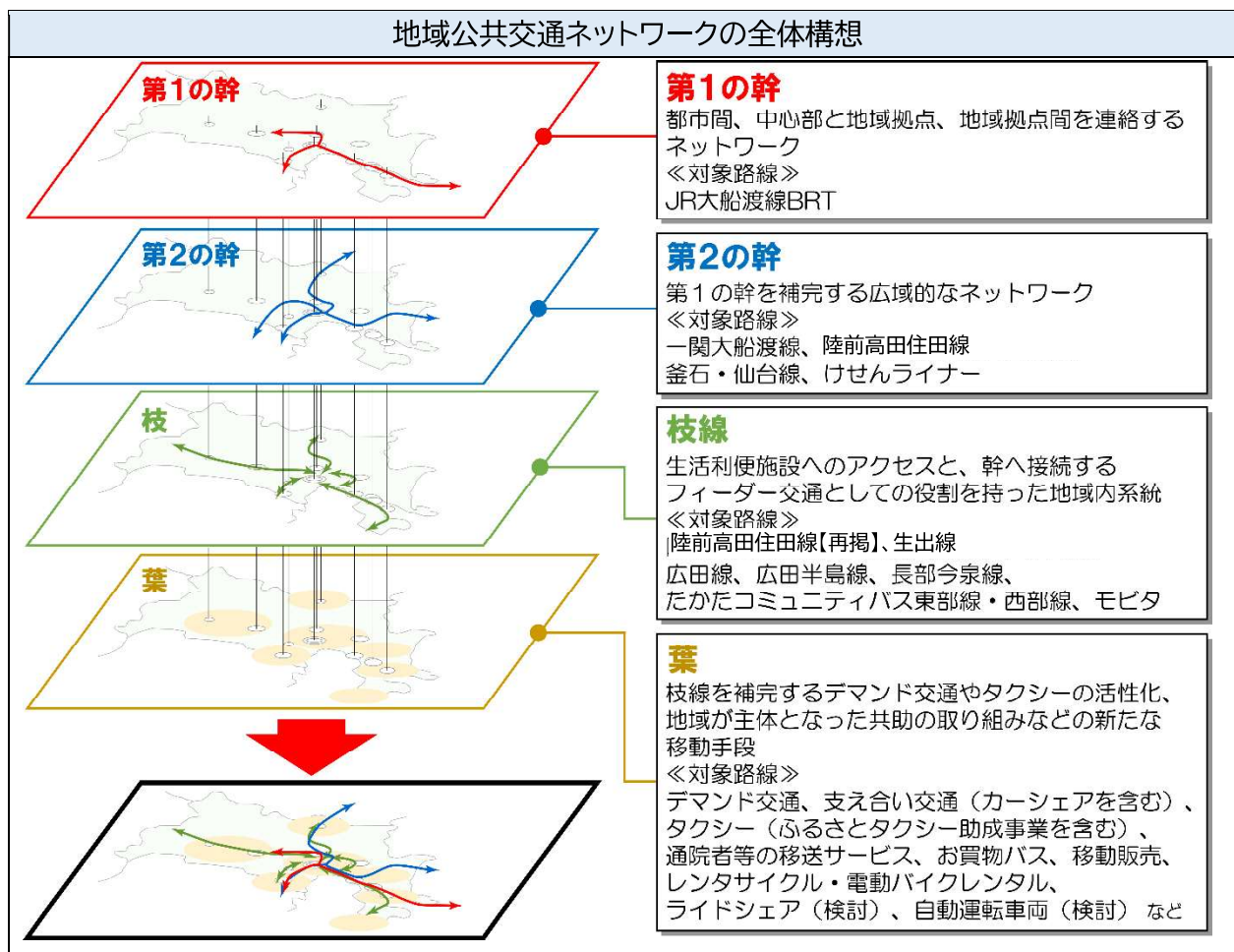
地区	テーマ・目標	再生・復興の視点・分野
下矢作地区	防災性の向上	①河川の水害防止機能の強化 ②集落内の雨水排水機能の強化 ③緊急時の避難・防災体制の強化 ④防犯対策の強化
矢作 (二又) 地区	二又の風景・景観づくりの視点から二又独自の産業振興を進める	①農業の振興 ②豊かな水と風景を育む「千年の森づくり」 ③二又地区総がかりの産業振興の体制づくり
	人が集まる場と機会を創出して安心と活気のある暮らしを創る	①旧矢作中学校を福祉と交流の生活拠点に ②矢作地区コミュニティセンターの拠点機能強化 ③既存ストックを活用した地域の賑わい拠点づくり生活基盤の充実
	二又の暮らしを守り、支える	①安全で便利な道路体系の確立 ②暮らしを支える公共交通の充実 ③安全な水道水の供給 ④災害対策の強化
生出地区	生業と暮らしが一体となった自給自足的ライフスタイルを目指して「生出ブランド」として発信する	①豊かな山づくり ②自給自足的ライフスタイルの確立 ③自給自足的ライフスタイルを支える体制づくり
	互助システムで生出の暮らしと文化を支え、魅力ある生活環境を創る	①拠点づくり ②買物環境の向上 ③医療・福祉環境の向上 ④集落の魅力づくりと地域文化の保全暮らしを支える基盤の充実
	暮らしを支える基盤の充実	①交通環境の改善 ②防災
横田地区	横田の資源を最大限活かして生業としての横田産業を立ち上げる	①農業の振興 ②山を活かした産業の振興 ③気仙川を活かした産業の振興
	横田の地域力(住民力)を発揮して魅力ある暮らしの仕組みと環境を創る	①旧横田小学校を多様な地域活動の拠点に ②お年寄りが暮らしやすいまちづくり ③若者が住みたくなるまちづくり ④生活基盤の充実 ⑤歴史資源を活かしたまちづくり
	日頃の防災・防犯意識の醸成と防災・防犯基盤の充実	①異常気象(大雨など)に対応した防災対策の充実 ②防犯対策の強化 ③防災情報伝達機能の強化

(5)陸前高田市地域公共交通計画【令和6年(2024 年)3月策定】

今後の持続可能な地域公共交通運営の実現に向けた基本方針と施策体系を示すことを目的として、様々な地域課題を解決するまちづくり戦略の一環として地域公共交通計画を策定しました。

策定年月	令和6年(2024 年)3月策定
計画期間	令和6年度(2024 年度)～令和 10 年度(2028 年度)

基本理念	
「^{ささ}支え・^{はぐく}育み・^{つづ}続ける」地域公共交通の実現 ～市民の移動から復興後のまちづくりを支援～	
基本方針・目標・実施施策	
基本理念	
「^{ささ}支え・^{はぐく}育み・^{つづ}続ける」地域公共交通の実現 ～市民の移動から復興後のまちづくりを支援～	
基本方針・目標・実施施策	
基本方針①：日常生活で「頼りになる」地域公共交通の実現 - 目標①：地域ニーズと復興に合わせて地域公共交通を再編する - 目標②：使いやすい公共交通機関を整備する	施策1-① 既存の市内公共交通の再編 施策1-② 再編と合わせた各路線のサービス内容の見直し 施策1-③ 新たな移動サービスの導入可能性の検討・実施
基本方針②：「地域交流」を支える地域公共交通の実現 - 目標③：観光客の回遊性を高める - 目標④：わかりやすい情報提供を行う	施策2-① 観光施設等と連携した移動環境の構築・充実化 施策2-② 公共交通の運行情報案内提供の充実化
基本方針③：「みんな」で支える持続可能な地域公共交通の実現 - 目標⑤：みんなで公共交通を利用する - 目標⑥：持続性のある運営体制を構築する	施策3-① 地域主体の地域公共交通の計画・運営の推進 施策3-② 周知・広報を通じた利用促進 施策3-③ モビリティ・マネジメントの推進



(6) 陸前高田市公共施設等総合管理計画【令和4年(2022年)3月改訂】

市が保有する全ての公共施設等の全体状況を把握し、計画的な更新や長寿命化、施設配置の最適化により、財政負担の軽減・平準化を図るなど長期的な視点に立った公共施設等マネジメントの取組を推進するため、公共施設等総合管理計画を策定しました。次世代につなげる持続可能なまちづくりに資するよう、将来にわたる公共施設等の総合的かつ最適な管理に取り組みます。

策定年月	平成29年(2017年)3月策定、令和4年(2022年)3月改訂
計画期間	令和4年度(2022年度)～令和13年度(2031年度)
基本的な方針	◇方針1 長寿命化による財政負担の軽減・平準化 ◇方針2 市民ニーズに対応した施設規模の適正化 ◇方針3 初期の目的を果たした公共施設の除却
管理に関する基本的な考え方	①点検・診断等の実施方針 ②維持管理・修繕・更新等の実施方針 ③安全確保の実施方針 ④耐震化の実施方針 ⑤長寿命化の実施方針 ⑥ユニバーサルデザイン化の推進方針 ⑦統合や廃止の推進方針 ⑧総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

(7) 陸前高田市地域防災計画【令和4年度(2022 年度)改定】

地域防災計画では、地震・津波編、風水害編、その他災害編に分けて、予防対策計画、応急対策計画、復旧対策計画が示されています。特に都市計画に関連する内容としては、予防対策計画において、防災施設等の整備や、建築物・交通施設の安全確保などが示されています。

(8) 第2期陸前高田市国土強靱化地域計画【令和6年(2024 年)3月策定】

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災津波の経験や人口減少への対応、さらに、平成 28 年 8 月に発生した台風第 10 号による甚大な被害状況を踏まえながら、いかなる大規模自然災害が発生しても、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域社会の構築に向け、「陸前高田市の強靱化」を推進するための指針とするべく、令和2年12月に「陸前高田市国土強靱化地域計画」を策定し、強靱化の取組を計画的に進めていくこととしました。国、県の計画の改訂への対応や、陸前高田市における強靱化の取組を一層強化するため、「第2期陸前高田市国土強靱化地域計画」を新たに令和6年3月に策定しました。起こりうる自然災害の想定を行い、施策分野の設定を行っています。

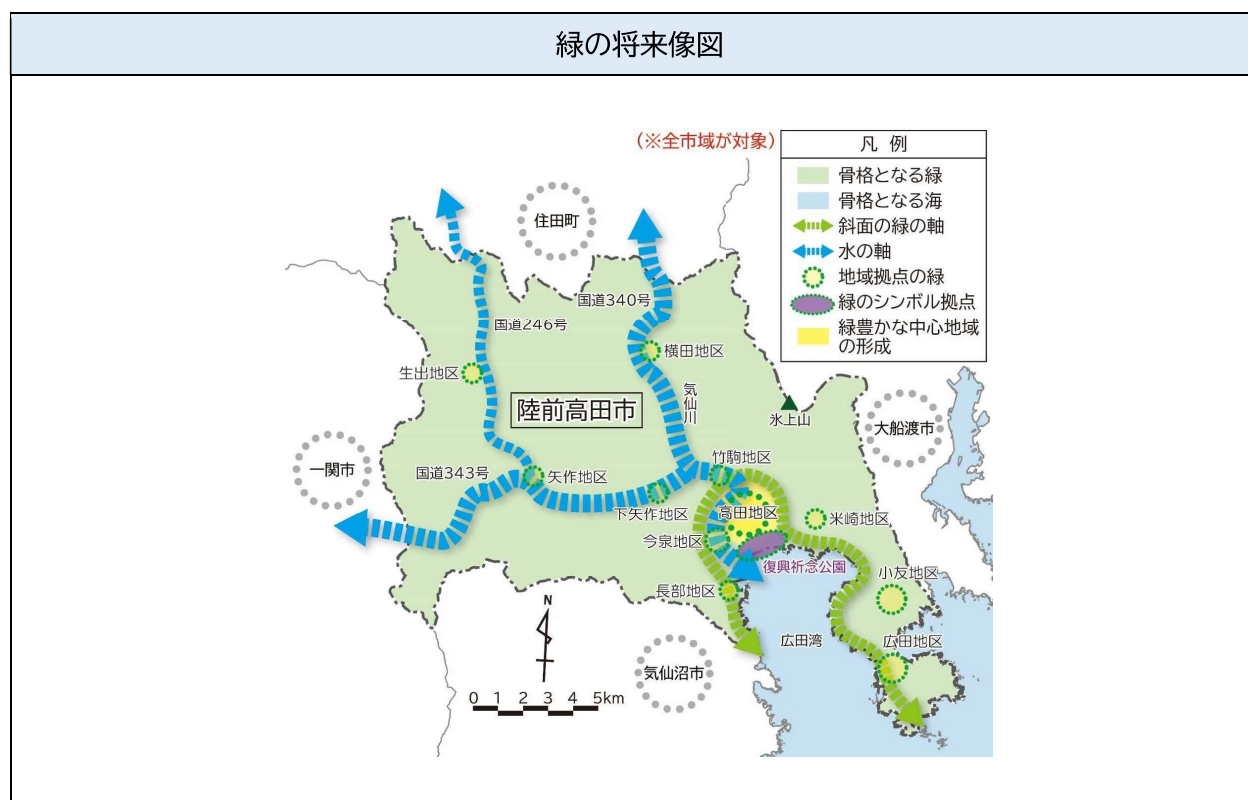
策定年月	令和6年(2024 年)3月策定
計画期間	令和 6 年度(2024 年度)～令和 10 年度(2028 年度)
事前に備えるべき目標	目標1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ 目標2 救助・救急、医療活動等を迅速に行うとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ 目標3 必要不可欠な行政機能を維持する 目標4 地域経済システムを機能不全に陥らせない 目標5 必要最低限の情報通信機能やライフライン等を維持するとともに、早期復旧を図る 目標6 地域社会・経済を迅速に再建・回復する

(9) 陸前高田市緑の基本計画

【平成 12 年(2000 年)3月策定 令和 2 年(2020 年)3 月改定】

本市では、平成 12 年 3 月に「陸前高田市緑の基本計画」を策定し、陸前高田市環境基本計画(平成 16 年 1 月)等を踏まえて、市民、事業者とともに貴重な緑と水辺を守り育ててきました。上位計画である「陸前高田市まちづくり総合計画」が策定されたことから、これまでの計画の達成度と施策の検証を踏まえ、本市全域における「緑」の将来あるべき姿と、それを実現するための方法を示すものとして、令和2年(2020 年 3月)に改定しています。

策定機関／年月	陸前高田市 / 平成 12 年(2000 年)3月策定 令和 2 年(2020 年)3月改定
計画の趣旨	緑地の保全、公共施設及び民有地の緑化推進、公園緑地の整備と管理、そしてこれらに関わる市民、事業者との協働等も含め、本市全域における「緑」の将来あるべき姿と、それを実現するための方法を示すもの
計画期間	令和2年(2020 年)度から令和 21 年(2039 年)度までの 20 年間
緑の将来像	共生と交流を育む、持続可能な都市～多様な自然と共生する緑のまちづくり～
基本理念	- より良い復興と、安全安心なまちをつくる緑 - 郷土の歴史・文化を伝え、ふるさとの風景を形成する水と緑の保全、育成を図る。 - 地震や津波、風水害などから市民を守る都市防災の骨格となる緑を形成、確保する。 - 共生社会、生物多様性を育む緑 - 市民の健康づくりや生きがいの場として、緑にふれあう場を増やし、交流を促進することにより身近な自然への関心を高め、成熟した都市を目指す。 - 自然環境を次世代に継承し、協働により持続する緑 - 広田湾、氷上山、箱根山など市街地を取り囲む緑を次世代に継承する。 - 市民、事業者、NPOなどとの協働により、持続的な緑のまちづくりを実現する。

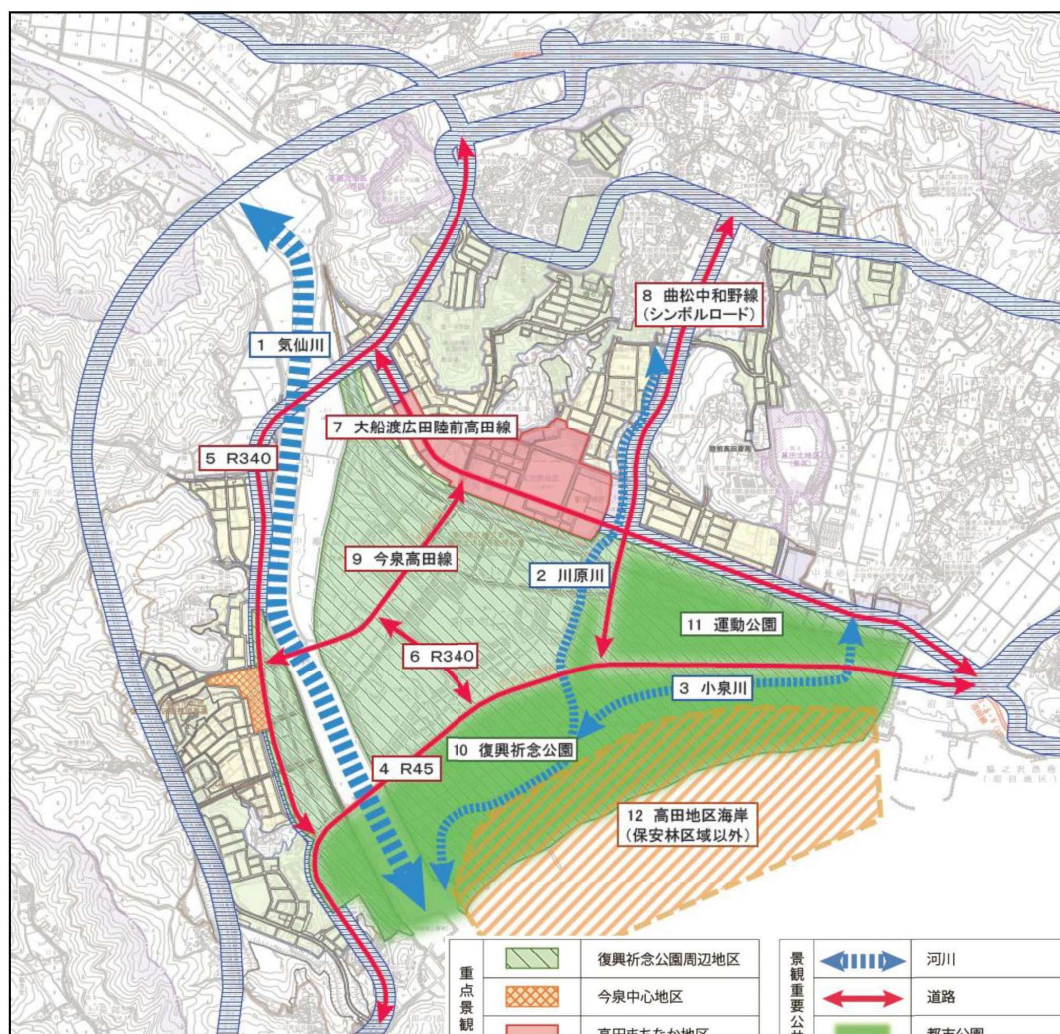


(10) 陸前高田市景観計画【令和元年(2019年)7月変更】

本市では、平成22年(2010年)10月に岩手県が策定した岩手県景観計画のもとで景観形成を図ってきましたが、高田松原津波復興祈念公園等が整備されることを契機として、市が独自により良い景観形成を進めるため、平成30年(2018年)6月に陸前高田市景観計画を策定しました。また、平成30年(2018年)6月からの陸前高田市景観計画の運用実績を踏まえ、より実効性が高く、わかりやすい景観施策を進めることを基本目標として変更を行いました。計画の変更にあわせて、市独自の屋外広告物条例の制定、関連する景観地区や地区計画等の都市計画を決定、変更します。

重点景観地域	地域特性に応じてさらに以下の4つの地区に区分し、独自の基準を定める ・復興祈念公園周辺地区 ・今泉中心地区 ・高田まちなか地区 ・幹線道路沿道地区
一般景観地域	県計画の一般地域に準じて、以下の3つの地区に区分する ・自然景観地区 ・農山漁村景観地区 ・市街地景観地区

重点整備地域・景観重要公共施設位置図



重点景観地域	復興祈念公園周辺地区	景観重要公共施設	河川
	今泉中心地区		道路
	高田まちなか地区		都市公園
	幹線道路沿道地区		海岸保全区域

東日本大震災によって被災した陸前高田市においても、特に甚大な被害が生じた気仙川、川原川下流域を対象とするものです。対象地域は、震災以降、河川、海岸、道路等のインフラ工事、市街地再建などのかさ上げ工事など、さまざまな復旧・復興事業が行われてきました。また、震災前に市民に親しまれた市営高田松原公園であった一帯は、新たに祈念公園として再建されました。こうした震災後の復旧・復興事業等で整備されたさまざまな施設等を最大限に活用しつつ、官民連携によるさらなる利活用を生み出し、震災後に遠のいてしまった市民の利用の復活、交流人口の拡大による持続的な地域づくりを目指すところを特徴としています。4つの整備エリアについて、整備概要をまとめています。

整備箇所全体図

整備箇所全体平面図 別添-2

整備箇所全体平面図

整備箇所

- 主要施設
- ▲ 震災遺構
- 公園緑地
- 高田松原津波復興記念公園
- 河川区域

整備箇所

- ◆ 新設
- ◆ 改修
- ◆ 既存

整備箇所

- 川沿い(堤内地)等への桜の植樹 (既存含む)
- 階段護岸等の活用
- 河川管理用通路未整備箇所の整備
- 植樹箇所への植樹柵等の整備
- 観察用休憩舎の新設
- 既存護岸の改修(階段護岸等)
- 階段護岸等の活用
- 高田松原運動公園
- 高田松原津波復興記念公園
- 水門や防潮堤の概要説明看板の整備(県)
- 旧野外活動センターマリーナ再整備
- マリナー関連施設の整備
- 通行支障箇所の整備
- 既存護岸の改修(階段護岸等)

整備箇所

- 周辺道路としての既存道路の活用
- 主な公道(一般車通行可)
- 公道・河川管理用通路(一部道路と兼用/一般車通行不可)
- 園路(一般車通行不可)

整備箇所

- ＜整備箇所、内容について継続検討＞
- 般車進入防止措置(ゲート等)の設置
- 自転車周遊コースへの路面標示(ナビライン)

0 100 200 400m

(12) 陸前高田市第3期SDGs未来都市計画【令和7年(2025年)3月策定】

本市は、令和元年7月1日、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた優れた取り組みを提案した自治体の一つとして県内で初めて「SDGs未来都市」に選定され、同年8月に「陸前高田市SDGs未来都市計画」を策定しました。「ノーマライゼーションという言葉の知らないまちづくり」を推進し、SDGsの達成に向けた、経済・社会・環境における様々な施策に取り組んでいます。

現在は、令和7年(2025年)から令和9年(2027年)までの「第3期陸前高田市SDGs未来都市計画」を策定し推進しています。

(13) 陸前高田市過疎地域持続的発展計画(令和3年度～7年度)

【令和3年度(2021年度)策定】

人口の著しい減少に伴い地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備が他の地域に比較して低位にある、いわゆる「過疎地域」に陸前高田市は位置付けられており、人口の減少及び少子高齢化の進展等により過疎化が進む状況に対し、人材の確保及び育成、雇用機会の拡充等、地域の持続的発展のための総合的かつ計画的な対策を推進するため、「陸前高田市過疎地域持続的発展計画」を策定しています。①移住・定住・地域間交流の促進、人材育成、②産業の振興、③地域における情報化、④交通施設の整備、交通手段の確保、⑤生活環境の整備、⑥子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進、⑦医療の確保、⑧教育の振興、⑨集落の整備、⑩地域文化の振興等、⑪再生可能エネルギーの利用の促進、⑫その他地域の持続的発展に関し必要な事項、の12の項目に対し、現況と問題点、その対策、事業計画をまとめています。

第2章 現況整理

1. 陸前高田市の概況

(1) 位置

本市は、岩手県の南端、太平洋に面した沿岸部に位置しています。市域は広く、海岸線から内陸の山間部まで多様な地形を有しており、自然環境に恵まれています。南部は宮城県気仙沼市と接し、北部は大船渡市に隣接しています。

市の中心部は高田地区にあり、かつては商業・行政の中心地として栄えていましたが、2011年の東日本大震災により甚大な被害を受けました。震災後は復興事業により市街地の再編が進められ、2025年に東日本大震災からのハード復旧事業は完了となりました。

交通面では、市南西部から北東部に三陸沿岸道路が整備され、市内全域で高速道路の利用が可能となっています。一般国道は国道45号・340号・343号が広域交通を担い、JR大船渡線は震災後、バス高速輸送システム(BRT)により復旧しています。



(2) 地形・水系

本市は、三陸海岸の南部に位置し、リアス式海岸特有の複雑な海岸線と、内陸部に広がる山地・丘陵地形が特徴です。市域の大部分は山間部で構成されており、標高の高低差が大きくなっています。

市の中心部は、広田湾に面した低地に位置しており、かつては高田松原などの海岸林が広がっていましたが、東日本大震災による津波で甚大な被害を受けました。

水系については、気仙川が市の中央を流れ、広田湾へと注いでいます。気仙川は市街地を貫流する主要な河川であり、流域には住宅地や農地が広がっています。その他にも、大小の支流や山間部の沢が点在しており、豊かな水資源が存在しています。

(3) 沿革

古くから海と山の恵みに支えられた地域として発展してきました。縄文時代にはすでに高度な漁撈文化が存在し、中沢浜貝塚などからは日本を代表する骨角製漁具が出土しています。

平安時代には「気仙郡」として文献に登場し、金や塩、海産物を中心とした交易が盛んに行われていました。特に金は、奥州藤原氏の黄金文化にも寄与し、奈良の大仏や中尊寺金色堂にも使用されたと伝えられています。

中世には葛西氏が支配し、戦国末期には豊臣秀吉の奥州仕置により改易。その後、伊達政宗の直轄領となり、藩政時代には気仙郡今泉村に代官所が置かれ、地域の政治・経済の中心地として栄えました。

近代に入ると、明治22年の町村制施行により1町8村が成立。昭和30年(1955年)には町村合併促進法に基づき、高田町・気仙町・広田町・小友村・米崎村・矢作村・竹駒村・横田村が合併し、現在の陸前高田市が誕生しました。

2011年の東日本大震災では市街地が壊滅的な被害を受けましたが、「奇跡の一本松」など復興の象徴を掲げながら、地域の歴史と文化を継承しつつ新たなまちづくりが進められています。

2. 人口・世帯の動向

(1) 総人口・総世帯数

- 総人口は減少傾向
- 平成 27 年(2015 年)は震災の影響で大きく減少
- 総世帯数は増減を繰り返していたが、令和3年(2021 年)以降減少傾向
- 世帯あたり人員は減少傾向

○総人口は減少傾向であり、令和2年(2020 年)には 18,262 人まで減少しており、平成12年(2000 年)の 25,676 人から 7,414 人の減少となっています。

○平成 27 年(2020 年)は震災の影響で大きく減少しており、その後も減少傾向となっています。

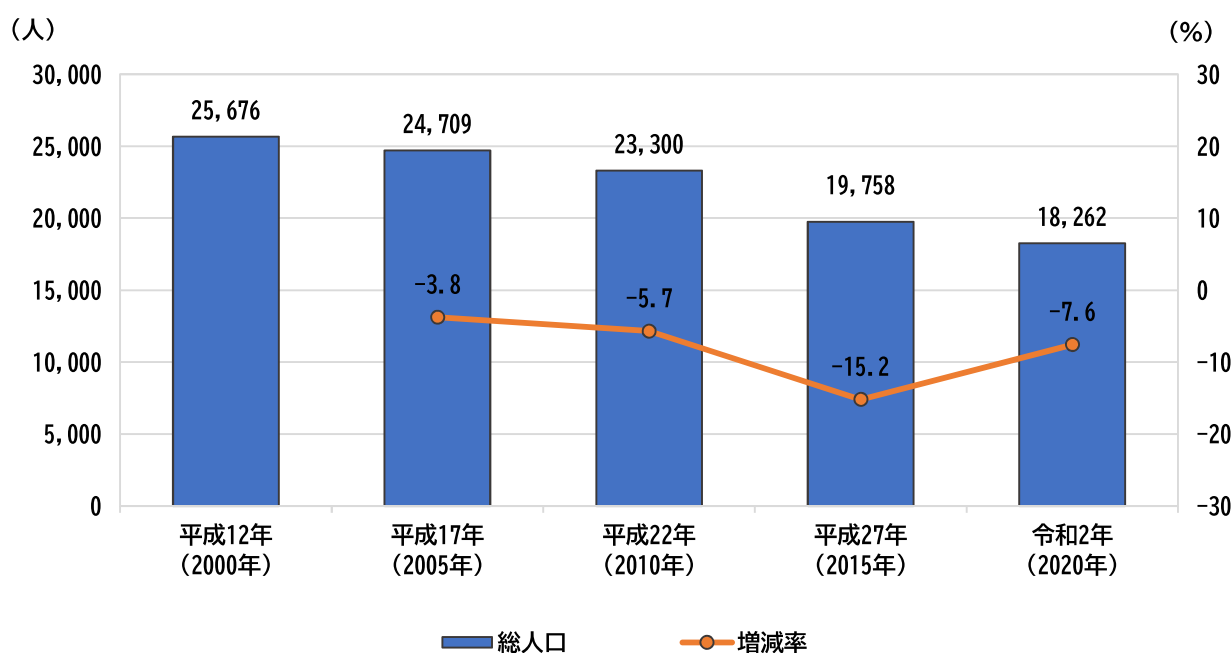
○総世帯数は平成17年(2005 年)をピークに減少傾向にあり、平成12年(2000 年)と比較すると令和2 年(2020 年)には 566 世帯の減少となっています。

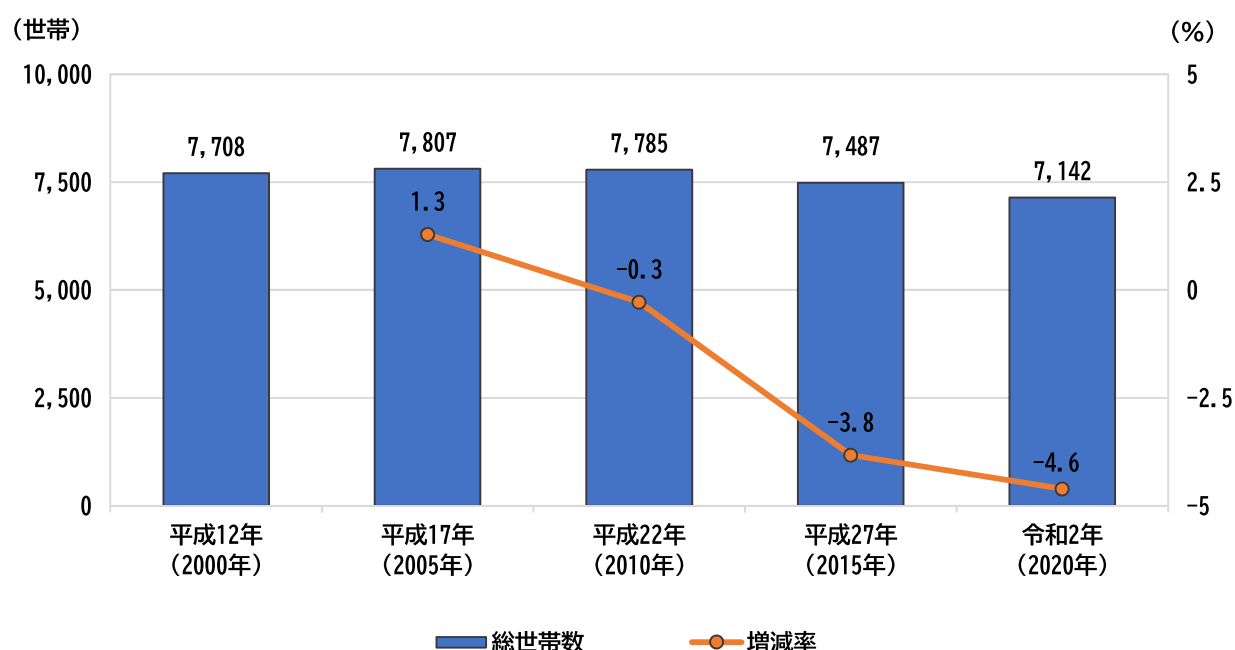
○世帯あたり人員は、平成 12 年(2000 年)から減少傾向であり、平成12年(2000 年)と比較すると令和 2 年(2020 年)には 0.77 人/世帯の減少となっています。

図表 総人口・総世帯数の推移

	平成 12 年 (2000 年)	平成 17 年 (2005 年)	平成 22 年 (2010 年)	平成 27 年 (2015 年)	令和 2 年 (2020 年)
総人口 (人)	25,676	24,709	23,300	19,758	18,262
増減率	-	-3.8%	-5.7%	-15.2%	-7.6%
総世帯数 (世帯)	7,708	7,807	7,785	7,487	7,142
増減率	-	1.3%	-0.3%	-3.8%	-4.6%
世帯あたり人員 (人/世帯)	3.33	3.16	2.99	2.64	2.56

出典：国勢調査





(2) 年齢階層別人口

- 年少人口、生産年齢人口はともに減少傾向
- 老年人口数そのものは減少傾向だが、総人口に占める割合は増加傾向にあり、少子高齢化が進行
- 高齢化率は一貫した増加傾向

○令和2年(2020年)の年少人口は1,637人(9.0%)、生産年齢人口は9,223人(50.5%)、老年人口は7,356人(40.3%)となっています。

○平成12年(2000年)と比較すると令和2年(2020年)では高齢化率(老年人口の構成比)が13.7ポイント高くなっています。

○令和2年(2020年)において岩手県と比較すると、本市の高齢化率が6.9ポイント高くなっています。

表 年齢階層別人口

	年少人口		生産年齢人口		老年人口		年齢不詳(人)		総人口(人)
	15歳未満(人)	構成比(%)	15歳以上65歳未満(人)	構成比(%)	65歳以上(人)	構成比(%)		構成比(%)	
平成12年(2000年)	3,672	14.3%	15,163	59.1%	6,841	26.6%	0	0.0%	25,676
平成17年(2005年)	3,256	13.2%	13,919	56.3%	7,528	30.5%	6	0.0%	24,709
平成22年(2010年)	2,732	11.7%	12,441	53.4%	8,125	34.9%	2	0.0%	23,300
平成27年(2015年)	1,951	9.9%	10,472	53.0%	7,230	36.6%	105	0.5%	19,758
令和2年(2020年)	1,637	9.0%	9,223	50.5%	7,356	40.3%	46	0.3%	18,262
【岩手県】令和2年(2020年)	132,447	10.9%	658,816	54.4%	404,359	33.4%	14,912	1.2%	1,210,534

出典：国勢調査

(3) 将来人口予測

■将来的にも人口減少が続く見込み

- 「陸前高田市人口ビジョン及び第2期まち・ひと・しごと総合戦略」における人口推計では、人口減少が続きますが人口減少・少子高齢化を抑制し、将来にわたっての活気のある地域づくりを推進することにより、令和22年(2040年)では14,454人、高齢化率が44%になると見込まれています。
- 国立社会保障・人口問題研究所による現状のすう勢から見た本市の人口推計では、人口減少が続き、令和22年(2040年)では12,140人、令和32年(2050年)では9,617人まで減少するものと見込まれています。高齢化率は、令和22年(2040年)で51%、令和32年(2050年)で55%を見込まれています。

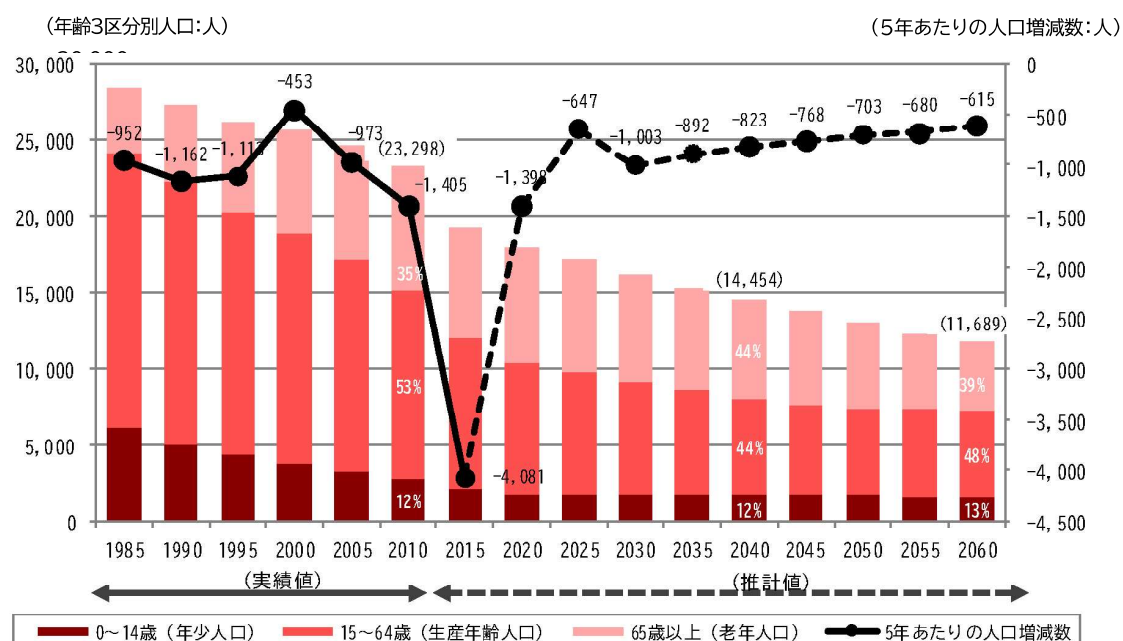


図 将来人口予測計(陸前高田市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと総合戦略を推進した場合)
出典:陸前高田市 人口ビジョン及び第2期まち・ひと・しごと総合戦略

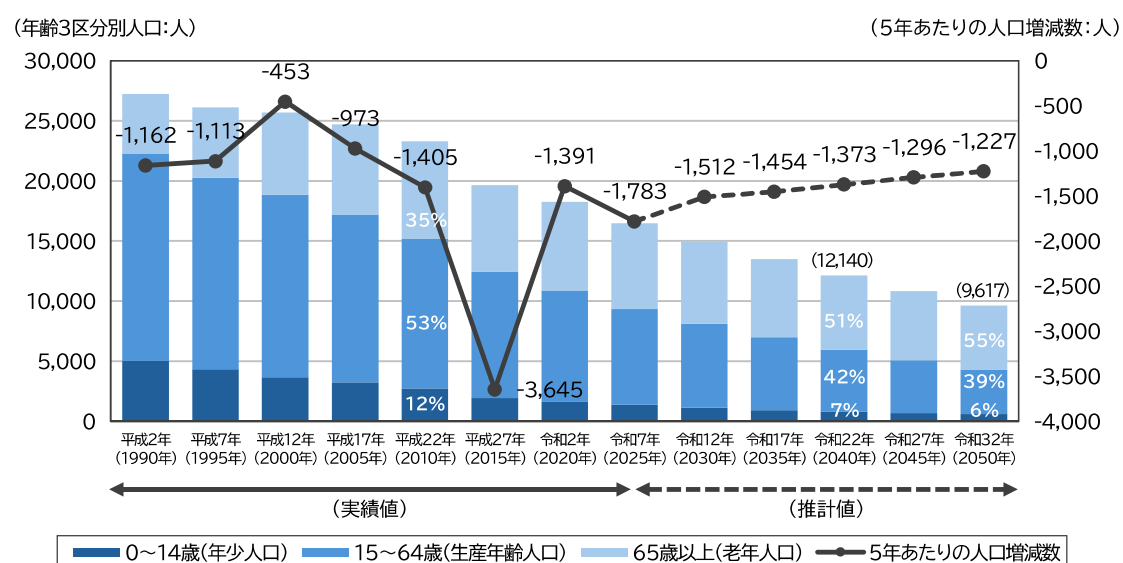


図 将来人口予測
出典:国勢調査(平成2年(1990年)~令和2年(2020年))、
「国立社会保障・人口問題研究所日本の地域別将来推計人口(令和5年(2023年)推計)より作成

(4) 100mメッシュ別人口密度

■都市計画区域の人口は用途地域外の白地地域に多く分布

○令和 2 年(2020 年)の人口の分布状況をみると、都市計画区域の竹駒地区、高田地区、米崎地区、長部地区などの白地地域に多く分布しています。

○用途地域内では、市役所北側の住宅地において人口の集積がみられます。

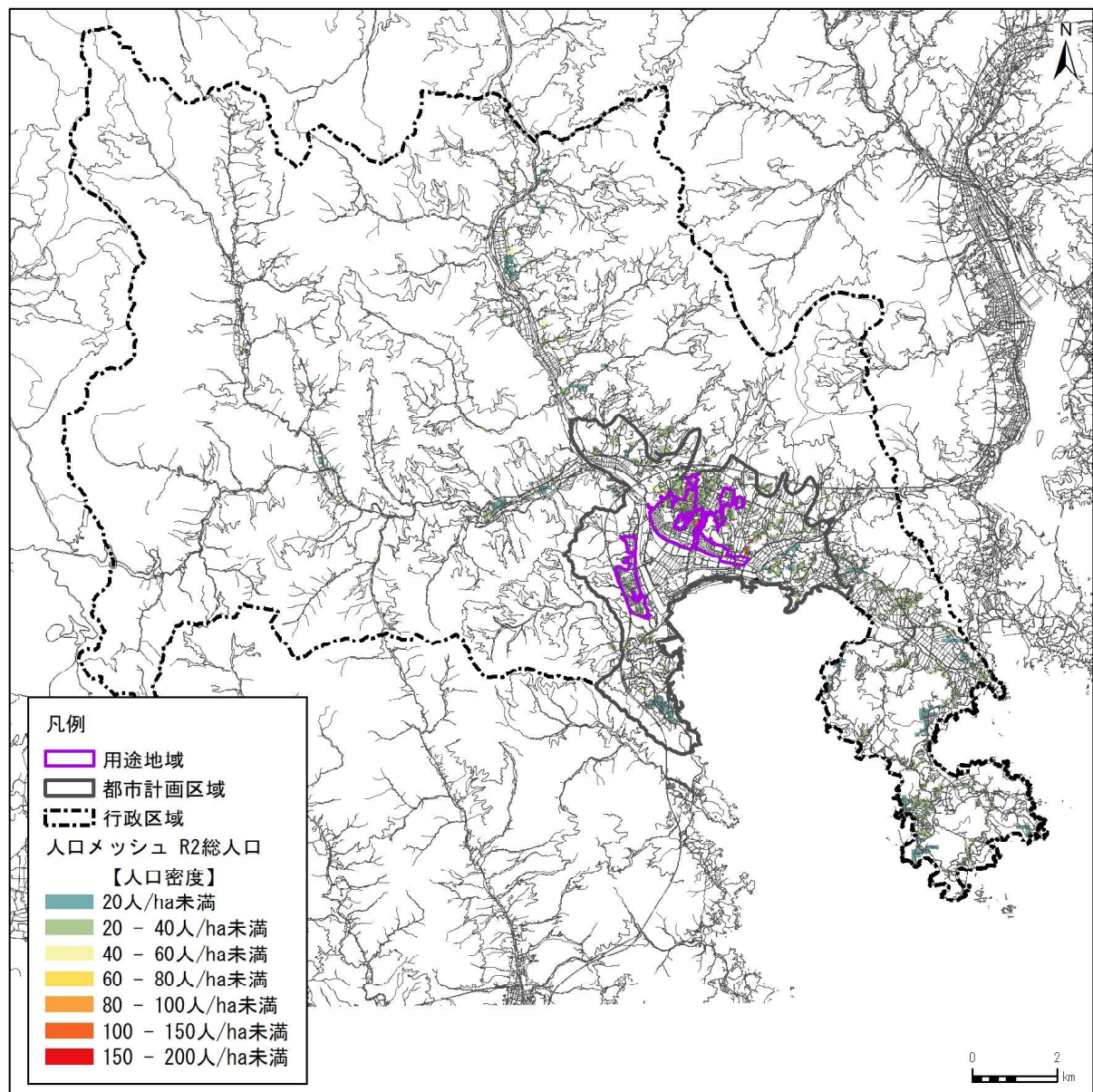


図 100mメッシュ人口密度(令和2年)(市全域)

出典:国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3(R2 国調対応版)」

※メッシュがない箇所は人口 0 人

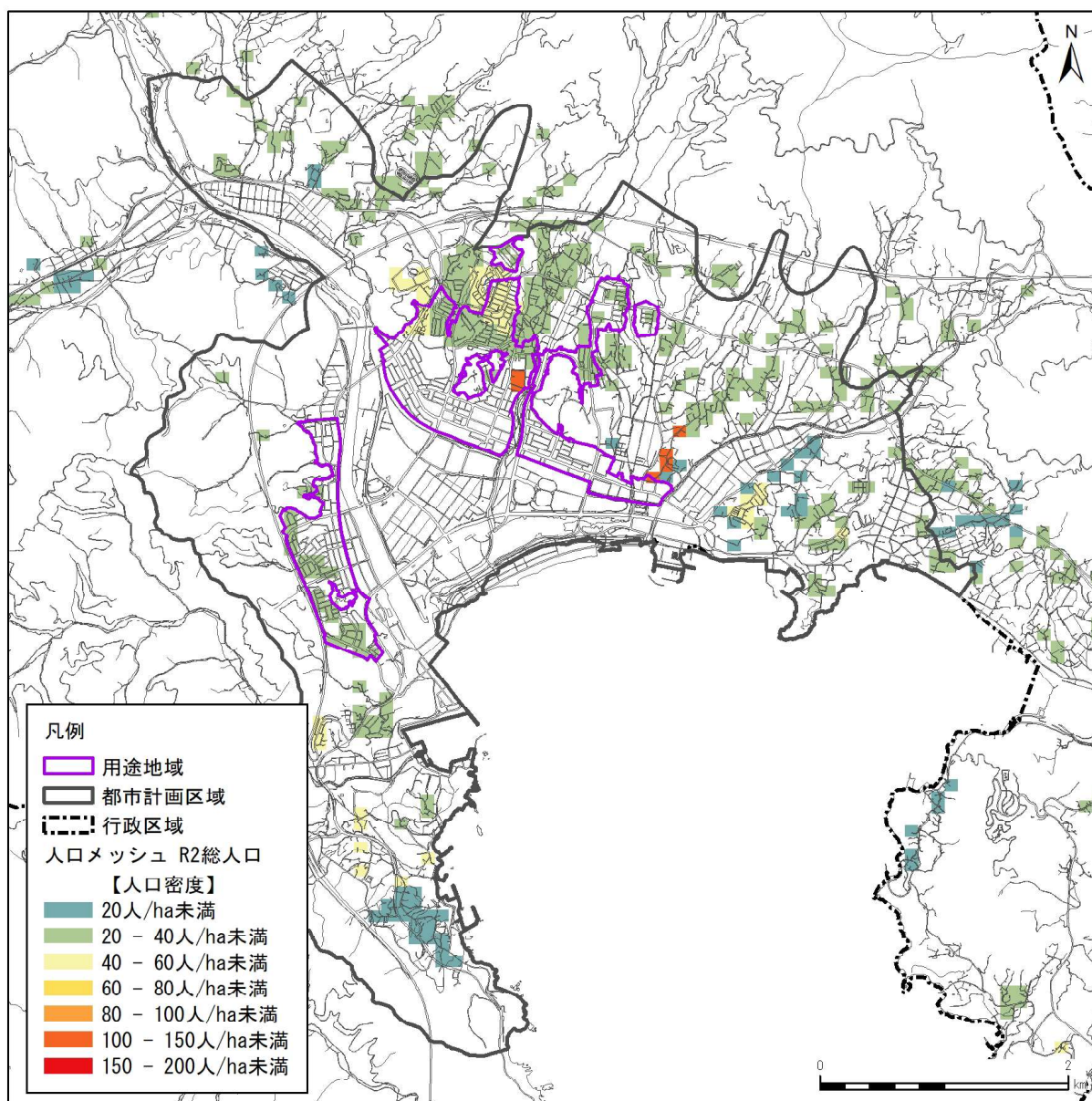


図 100mメッシュ人口密度(令和2年)(都市計画区域)

出典:国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3(R2 国調対応版)」

※メッシュがない箇所は人口 0 人

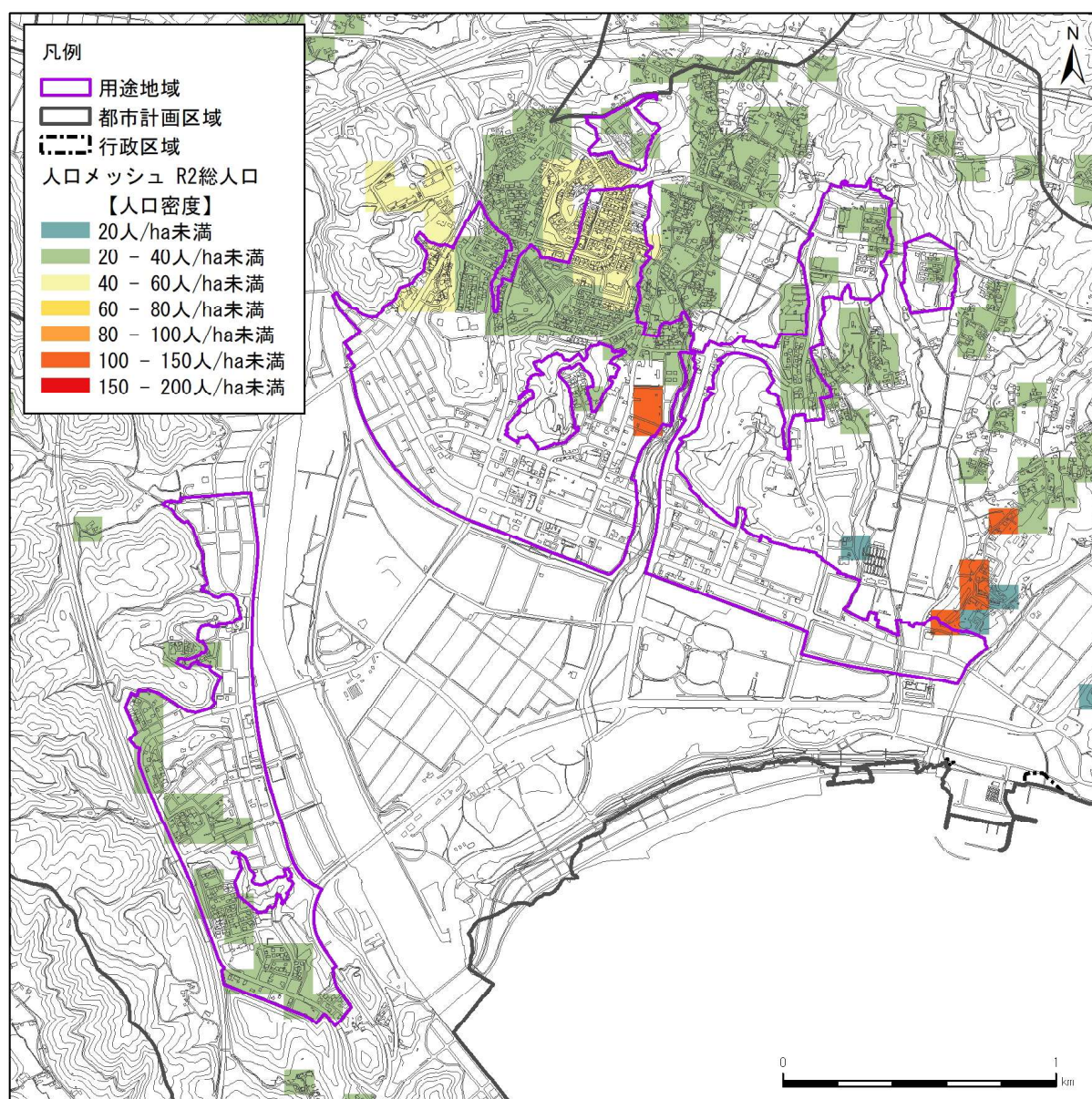


図 100mメッシュ人口密度(令和2年)(用途地域)

出典:国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3(R2 国調対応版)」

※メッシュがない箇所は人口 0 人

3. 土地利用

(1) 都市計画の指定状況

■都市計画区域内において、用途地域は約 1 割

○都市計画区域は 2,250.0ha で、市全域の約 9.7%を占めています。

○用途地域は 229.0ha で、都市計画区域全体の約 10.2%を占めていますが、行政区域全体では、約 1.0%と僅かな割合となっています。

○一方、都市計画区域外は 20,944.0ha で、市全域の約 90.3%を占めています。

表 都市計画の指定状況

区域名		面積 (ha)	都計区域に占める 割合 (%)	行政区域に占める 割合 (%)
	用途地域	229.0	10.2	1.0
	用途地域外	2,021.0	89.8	8.7
	都市計画区域	2,250.0	100.0	9.7
	都市計画区域外	20,944.0	-	90.3
	陸前高田市全域	23,194.0	-	100.0

出典:R6年度(2024 年度)都市計画基礎調査

(2)用途地域の指定状況

■用途地域内において、第一種中高層住居専用地域が約 4 割

- 住居系用途地域(第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域)が、用途地域の約 7 割を占めています。
- 第一種中高層住居専用地域が最も多く、用途地域の約 4 割を占めています。
- 商業系用途地域(近隣商業地域、商業地域)が、用途地域の約 1 割程度となっています。
- 準工業地域は、用途地域の約2割を占めています。

図表 都市計画の指定状況

用途地域名	面積 (ha)	割合 (%)
第一種中高層住居専用地域	約 97.0	42.4
第一種住居地域	約 63.9	28.0
第二種住居地域	約 3.1	1.3
近隣商業地域	約 6.8	3.0
商業地域	約 18.0	7.9
準工業地域	約 39.7	17.4
計	約 229.0	100.0

出典:R6年度(2024 年度)都市計画基礎調査



(3)地目別土地利用状況

- 用途地域内において、自然的土地利用は1割未満
- 用途地域内において、未利用地(その他)が約3割を占める

○用途地域内の自然的土地利用は、15.17haであり1割未満となっています。

○用途地域内のその他※は、76.64haであり約3割となっています。

○用途地域内の都市的土地利用を見ると、その他※(76.64ha)を除くと、道路用地(42.51ha)の割合が最も高く、次いで、公共空地(41.65ha)、住宅用地(23.78ha)の順となっています。

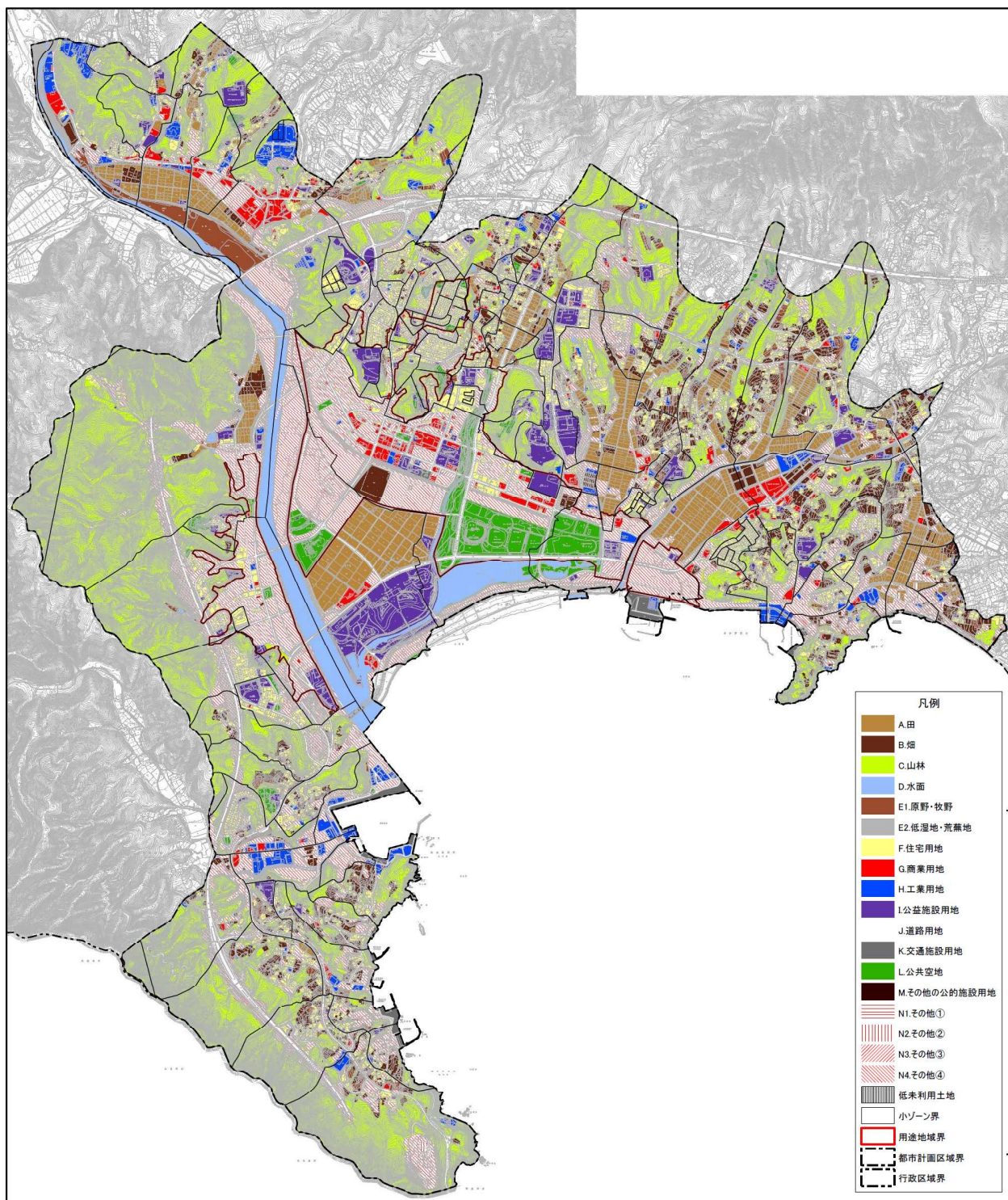
※その他には、防衛施設用地、ゴルフ場、太陽光発電のシステムを直接整備している土地、平面駐車場、建物跡地、資材置場、改変工事中の土地、法面が含まれる。

図表 地目別土地利用状況

	自然的土地利用 (ha)							
	農地			山林	水面	原野・牧野	低湿地・ 荒蕪地	小計
	田	畑	計					
①用途地域	0.29	5.41	5.70	6.45	1.52	1.15	0.35	15.17
割合	1.9%	35.7%	37.6%	42.5%	10.0%	7.6%	2.3%	100%
②用途地域外	144.8	130.1	274.9	809.4	70.40	46.90	8.23	1,210
割合	12.0%	10.8%	22.7%	66.9%	5.8%	3.9%	0.7%	100%
合計	145.1	135.5	280.6	815.9	71.92	48.05	8.58	1,225
割合	11.8%	11.1%	22.9%	66.6%	5.9%	3.9%	0.7%	100%

	都市的土地利用 (ha)									
	宅地				公共・公益施設用地	道路用地	交通施設用地	公共空地	その他	小計
	住宅用地	商業用地	工業用地	小計						
①	23.78	11.61	1.71	37.10	17.48	42.51	0.45	41.65	76.64	213.8
割合	11.1%	5.4%	0.8%	17.4%	8.2%	19.9%	0.2%	19.5%	34.9%	100%
②	156.3	32.42	43.22	231.9	84.43	157.7	13.00	14.03	384.7	811.1
割合	19.3%	4.0%	5.3%	28.6%	10.4%	19.4%	1.6%	19.3%	38.2%	100%
合計	180.1	44.03	44.93	269.0	101.9	200.2	13.45	55.68	8.4	1,025
割合	17.6%	4.3%	4.4%	26.2%	9.9%	19.5%	1.3%	5.4%	37.5%	100%

出典:R6年度(2024年度)都市計画基礎調査



出典:R6年度(2024 年度)都市計画基礎調査

(4)住宅・空き家に関わる動向

- 総住宅数は平成25年(2013年)に東日本大震災の影響で大きく減少
- 総住宅数は平成30年(2018年)に一度増加し、令和5年(2023年)に減少
- 住宅に居住する一般世帯数は、都市計画区域では増加し、都市計画区域外では減少
- 空き家は、平成30年(2018年)に増加し、令和5年(2023年)には減少しているものの、1,000件以上存在している。

○総住宅数は、平成25年(2013年)は7,610件であるのに対し、平成30年(2018年)には8,800件で1,190件増加した後、令和5年(2023年)には8,090件と、710件減少しています。

○住宅に居住する一般世帯数は、都市計画区域では、平成27年(2015年)で2,768世帯であるのに対し、令和2年(2020年)で3,375世帯と、607世帯増加しています。

○都市計画区域外では、平成27年(2015年)で9,146世帯であるのに対し、令和2年(2020年)で3,508世帯と、5,638世帯減少しています。

○空き家は、平成25年(2013年)に540件であるのに対し、平成30年(2018年)で1,960件と1,420件増加し、その後令和5年(2023年)には1,160件と260件減少しています。

表 総住宅数と空き家の推移

	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)	令和5年 (2023年)
総住宅数	8,550	7,610	8,800	8,090
居住世帯あり	7,740	6,990	6,810	6,920
居住世帯なし	800	620	1,980	1,180
(空き家)	(800)	(540)	(1,960)	(1,160)

出典：住宅・土地統計調査

表 区域別の住宅戸数の比較

		住宅に居住する 一般世帯数		主世帯数		間借り		不明	
		H27	R2	H27	R2	H27	R2	H27	R2
都市計画 区域	用途地域	534	619	533	614	1	-	-	-
	用途地域外	2,234	2,756	2,211	2,734	23	-	-	-
	小計	2,768	3,375	2,744	3,348	24	-	-	-
都市計画区域外		9,146	3,508	9,061	3,480	85	-	-	-
行政区域全体		11,914	6,883	11,805	6,828	109	-	-	-

出典：国勢調査

※行政区域全体以外は都市計画基礎調査において算出

4. 道路交通条件

(1) 道路交通ネットワーク

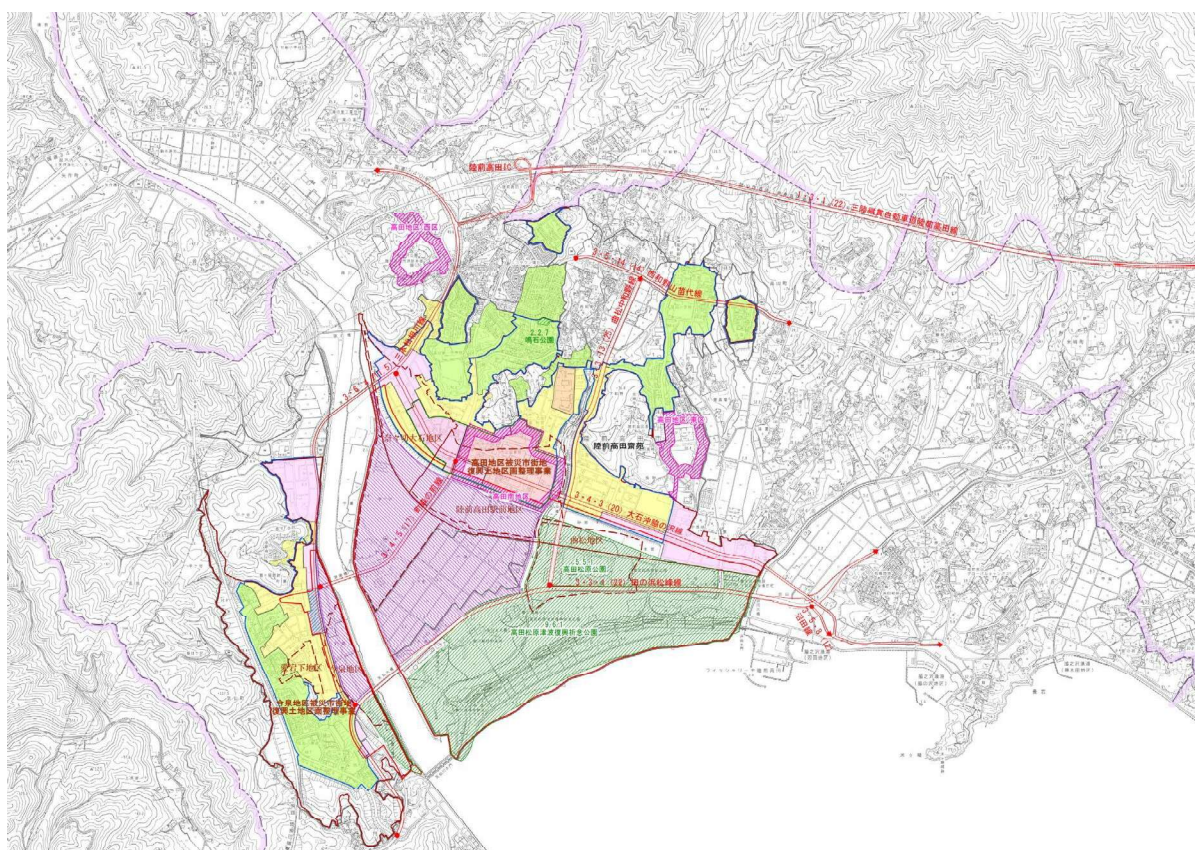
■都市計画決定されている道路は 8 路線

○三陸縦貫自動車道陸前高田線は、平成 10 年(1998 年)6 月に幅員 22m、延長 5.9km で都市計画決定され、平成 31 年(2019 年)3 月に唐桑小原木 IC～陸前高田長部 IC 間が開通しました。

図表 都市計画道路の状況

決定番号	都市施設名称	決定年月日		計画決定		
		当初	最終	車線数	幅員 (m)	延長 (km)
1・3・1	三陸縦貫自動車道 陸前高田線	平成 10 年 6 月 30 日	平成 10 年 6 月 30 日	-	22.0	5.90
3・3・1	田の浜松峰線	昭和 52 年 10 月 11 日	平成 25 年 2 月 26 日	2	22.0	4.25
3・3・13	曲松中和野線	平成 25 年 2 月 26 日	平成 28 年 9 月 16 日	2	25.0	1.92
3・4・3	大石沖脇の沢線	平成 24 年 12 月 25 日	平成 27 年 1 月 20 日	2	20.0	3.80
3・4・5	町森の前線	平成 24 年 12 月 25 日	平成 27 年 1 月 20 日	2	17.0	1.16
3・5・8	沼田線	昭和 57 年 9 月 7 日	平成 3 年 9 月 10 日	-	12.0	0.21
3・5・14	西和野山苗代線	平成 25 年 2 月 26 日	平成 28 年 9 月 16 日	2	14.0	1.33
3・6・4	三本松相川線	平成 24 年 12 月 25 日	平成 27 年 1 月 20 日	2	11.5	3.86

出典:岩手県の都市計画-資料編-(令和 7 年 3 月)



(2) 道路交通

- 交通量は全体的に減少
- 24 時間交通量は、一般国道340号が最も多く、次いで一般国道 45 号が多い
- 平成 27 年(2015 年)から混雑度は解消

○24 時間交通量で比較すると、平成 27 年(2015 年)と比べ、令和3年(2021年)の方が、一部を除き全体的に少なくなっています。

○24時間交通量は、令和3年(2021年)では、一般国道 340 号の竹駒町字細根沢地点で 9,454 台と最も多く、一般国道 45 号の高田町西和野地点で 7,993 台と次いで多くなっています。

○平成 27 年(2015年)では一般国道 340 号の竹駒町字細根沢地点の混雑度が 1.6 であったのに対し、令和3年(2020 年)には 0.9 となっており、混雑度は解消しています。

表 主要な幹線の断面交通量・混雑度

番号	路線名	観測地点地名	昼間 12 時間 交通量		24 時間 交通量		混雑度	
			H27	R3	H27	R3	H27	R3
1	一般国道 3 4 3 号	陸前高田市矢作町字山崎	2,834	1,614	3,457	1,969	0.6	0.3
2	一般国道 3 4 3 号	陸前高田市矢作町字諏訪	3,909	1,812	4,535	2,124	0.8	0.3
3	一般国道 3 4 0 号	陸前高田市横田町字砂子田	4,883	4,114	6,055	5,060	0.8	0.6
4	一般国道 3 4 0 号	陸前高田市気仙町奈々切	7,002	659	8,682	811	1.2	0.1
5	一般国道 3 4 0 号	陸前高田市竹駒町字細根沢	11,508	8,191	14,385	9,454	1.6	0.9
6	一般国道 4 5 号	陸前高田市気仙町字福伏 陸前高田市気仙町要谷	6,401	807	7,974	1,009	0.6	0.1
7	一般国道 4 5 号	陸前高田市気仙町字土手影 奇跡の一本松交差点	7,504	6,438	8,972	7,725	0.6	0.1
8	一般国道 4 5 号	陸前高田市米崎町字川崎 陸前高田市米崎町字川向	9,407	3,271	11,215	3,892	0.9	0.2
9	一般国道 4 5 号 (高田道路)	陸前高田市高田町西和野	5,152	6,654	6,278	7,993	0.7	0.9
10	大船渡広田 陸前高田線	陸前高田市広田町前花貝	4,496	927	5,575	1,140	0.8	0.2
11	大船渡広田 陸前高田線	陸前高田市広田町大陽里	586	5,878	762	6,298	0.1	0.6
12	大船渡広田 陸前高田線	陸前高田市小友町茗荷	8,636	1,741	10,536	2,141	1.0	0.2
13	長部漁港線	陸前高田市気仙町湊	643	275	849	311	1.0	0.4
14	気仙沼陸前高田線	陸前高田市矢作町飯森	218	159	235	197	0.0	0.0
15	世田米矢作線	陸前高田市矢作町清水	351	200	446	248	0.6	0.5

出典：H27、R3 道路交通センサス

(3) 公共交通

- 被災した鉄道路線は BRT により復旧
- 路線バスは 7 路線、コミュニティバスは 2 路線が運行

○東日本大震災前は鉄道路線が走っていましたが、復旧に伴い BRT(バス高速輸送システム)に転換しています。

○民間の路線バスが 7 路線、コミュニティバスが 2 路線運行しています。

○電動低速モビリティである、陸前高田グリーンスローモビリティ「モビタ」が運行しています。

図表 公共交通の状況

区分	事業者名	路線名	運行頻度 (平日)
バス高速輸送システム	JR東日本	JR大船渡線BRT	69
路線バス(民間)	碁石観光	広田線	8
路線バス(民間)	碁石観光	広田半島線	8
路線バス(民間)	碁石観光 奥州交通	陸前高田住田線	6
路線バス(民間)	奥州交通	生出線	6
路線バス(民間)	岩手県交通	一関大船渡線	2
路線バス(民間)	岩手県交通	けせんライナー	2
路線バス(民間)	岩手県交通	釜石仙台線	2
乗り合いタクシー	気仙タクシー	長部今泉線	2
コミュニティバス	奥州交通	たかたコミュニティバス 東部線	6
コミュニティバス	岩手県交通	たかたコミュニティバス 西部線	6
陸前高田グリーンスローモビリティ	陸前高田グリーン スローモビリティ	グリーンスローモビリティ 「モビタ」	6

出典:陸前高田市 地域公共交通マップ

